

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1172800516		
法人名	社会福祉法人 永仁会		
事業所名	グループホームSAKURA		
所在地	埼玉県入間市大字小谷田1656番地1		
自己評価作成日	令和6年2月29日	評価結果市町村受理日	令和6年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	令和6年3月15日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの建物に特養が併設されており、特養の協力病院である入間ハート病院(同一グループ法人)の医師及び特養の看護職員による全面的な協力を受けられることから、医療面での体制が非常に充実していることが大きな特徴である。具体的には、協力病院の内科医の定期的な回診が受けられたり、24時間の医療サポートの確保として、昼間はもとより特養の夜間待機看護職員や入間ハート病院との夜間の緊急連絡体制も整備されている。さらに、日常的または緊急的な病院受診もご家族にご負担をかけず、グループホームの介護職員や法人の職員の付き添いにより実施されている。質の高いサービスの提供に努めるとともに、グループホームでの生活の継続が困難な方(要介護度が重度になる等)に対しては、併設の特養への入所を検討するなどして、持続的なケアが継続できるようにしている。ご利用いただく方に末永く寄り添えるサービスの提供を目指し、一度ご利用いただいた方との「絆」を大切にしている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西武池袋線仏子駅から徒歩20分の場所に位置し、2020年に内装がリニューアルされ、明るく清潔感のある空間が提供されている。「入間ハート病院」と連携しており、入居者の万一の体調不良や病気の際、迅速な対応が可能となっており、要介護度が重度になる等の場合は、同敷地内の特養への転居も可能となっている。このような体制が整えられており、入居者やその家族に安心感を提供している。当施設ではITを活用した見守りシステムを導入しており、定期的な認知症ケアや介護に関する研修をはじめ、法人全体での研修プログラムを実施している。職員はキャリアに応じてこれらの研修に参加し、スキルや知識の向上に努めている。「私達の想い」を理念として掲げ、常にその想いに立ち返りながら、入居者一人ひとりに寄り添い、自分らしい生活を送れるよう、皆で支援している。特に、新型コロナウイルスが収束に向かって今、外出の機会を増やし、入居者の要望に最大限応えるケアを提供しよう心がけている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の採用時には、理念を伝え理解してもらうようにしている。年度末には事業方針とは別に事業計画(理念を現場に近い形で具体化したもの)を職員全体が個々に見直す機会を設け、意識付けに努めている。日常のケアの中で迷ったときには、理念を道しるべとして、理念に立ち返るようにしている。ケアプラン等にも反映され実践している。	管理者は新入職員の入職時に理念について説明し、毎月の会議などで振り返りを行い、日々のケアで迷った時には理念に立ち返るよう指導している。さらに、年度末には個々に理念を再確認する機会を設け、意識を高める取り組みを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流スペースがあるので、以前は近隣の方が利用されたり、定期的なボランティアの訪問があり、顔なじみもできていた。また、地域の公民館の文化祭に作品を展示するなどの交流もしていたが、現状は新型コロナウイルス感染予防の観点から交流が実践できていない。	地域交流スペースがあるが、新型コロナウイルスの影響で利用されていない状況にあった。しかし、今後はボランティアの受け入れなどを再開し、地域とのつながりを再構築していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が市から委託を受けている地域包括支援センターが行なっている面もあるが、グループホーム単体としても認知症キャラバンメイトがグループホーム職員に1人在籍しており、地域及び、入所者家族に向けて開催する事で、地域貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当施設での取り組みについて理解して頂き、ご意見をいただけるよう努めている。取り組みについて質問やご意見を受ける中で、取り組んでいることの確認を行ない、課題については継続的な検討を行ないサービス向上に活かしている。	今年度は対面で開催され、運営報告や施設の取り組みが報告された。参加者からの質問や意見には、可能な範囲でその場で返答し、課題があれば継続的に検討し、運営に活かしている。ただし、家族や入居者の参加には至っていない。	対面での運営推進会議が開催されており、今後は入居者やその家族の参加を得ての会議を実施することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に入間市介護保険課長が委員として、毎回参加しており、取り組みを伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。	日々の情報共有は、電子メールなどの手段を通じて行っている。さらに、運営推進会議においては、入間市介護保険課長が委員として毎回参加し、取り組みを報告し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に会議の中で勉強会をする時間を設けている。実際にどのようなことが身体拘束に当たるかなどの検証を日頃から行っている。玄関に関しては、出かけることを把握するために電気錠を使用しているが、外出することを阻止するものではない。	法人全体で委員会を設置し、定期的に開催しており、年4回の研修も行っている。具体的には、身体拘束の基準やスピーチロックなどについての検証を日頃から行っており、職員がこれらの問題について理解を深めるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議などの際に勉強会をする時間を設けている。普段のケアが不適切ケアに繋がっていないかを検証し、不適切ケアの積み重ねが虐待へと移行する流れにならないよう常に注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修において、権利擁護について学ぶ機会を持っている。入所申込みの問い合わせの際に必要な応じて成年後見制度について紹介している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面や口頭にて十分な説明を行ない、利用者・ご家族に理解していただけるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方々については、日頃からなんでも言ってもらえるような雰囲気を作るように心がけ、意見や要望の聞き取りをしている。ご家族に関しては、面会時等にこちらからも生活の様子をごまめにお伝えしている。利用者やご家族から頂戴した意見については、職員のミーティングや運営推進会議等で話題にし、運営に反映できるよう努めている。	入居者からの要望や意見は、日常の会話の中から積極的に聞き取るようにしており、家族からは、面会時などに報告を兼ねてコミュニケーションを取るよう心がけている。さらに、通信などを通じて施設の様子を知らせている。要望は、職員間で検討し、可能な限り対応するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のユニット会議と必要に応じて職員面談を設けている。日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、意見、提案を聞き出せるように問いかけや聞き取りをしている。また、意見や提案を反映させることで、意見や提案をする意欲を高めている。	月に2回のユニット会議があり、職員間のコミュニケーションは非常に良好で、職員同士積極的に意見を出し合っている。必要に応じて個別面談を実施し、ケア方法や細かな提案など、さまざまなアイデアが出されており、運営に反映されるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力などを評価するよう努めている。給与等については、毎年度の定期昇給と賞与支給率の継続的維持、及び、資格取得と外部研修参加の奨励を実施し、継続するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、管理者を中心とし、職員個々の特性に合ったOJTなどを実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、市内のグループホームの連絡会に参加している。今後、相互訪問等の活動についての必要性など連絡会の中でも話題になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前を含め初期から、必ずご本人及びご家族から、本人の心身の状態や気持ちを伺い、安心していただけるような関係づくりに努めている。また、入所前に必要に応じてご家族と面談し、入所後にご本人の精神的負担が軽減できるように連携している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からご家族が困っていることや、不安なことを十分に伺っている。これまでのご家族の苦労や、経緯を伺い、求めているものを理解するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新規入所申込みの際に、現在の状況を伺い、他の適切なサービス利用についてのアドバイスも含めた対応で相談を受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の経験などを活かせるような機会を持ち、その会話の中から学ばせて頂いていることなどに職員から感謝の気持ちを言葉や表情、態度で表し、お互いに支えあっているという気持ちを持つように心がけている。理念にもあるように全ての方との「絆」を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や家族面談の際、ご本人の状態の変化や様子を伝え、ご家族に積極的に関わっていただく様に努めている。ご家族が共にご本人を支えていると共感できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	社会との繋がりを大切にするという視点で、馴染みの方が訪問された時には、ゆっくり話しができる環境を提供している。また、外出をしてご家族や親戚と過ごされる時間を気軽にもつことが出来る様、馴染みの人や場との関係維持に努めていたが、現在は新型コロナ感染予防の観点から実践できてない部分があるが、そのような中でもご家族などと良好な関係性が維持できるよう、その時々状況に応じた柔軟な対応を心掛けている。	面会が可能になって以降、入所前からの友人たちが訪れてくれるなど、地域の方々との関係が継続している。また、家族との面会も増加傾向にある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で入所者の個々の独自性等を理解し、より良い関係が継続できるよう、日々の生活の中で共に過ごす機会などを作るようにしている。ユニットの枠を超えての関わりも大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活の継続が困難な方(要介護度が重度になる等)に対しては、併設の特養への入所を検討するなどして、永続的なケアが継続できるようにしているため、ご利用いただく方に未永く寄り添えるサービスの提供を目指している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で何気なく出る言葉、気持ちを見逃さないように把握、記録し、職員が共有することで、ご本人の意向を確認するよう努めている。意向の把握が難しい方も、表情などから読み取るようにしている。	会話のできる入居者からは、日々の会話の中より思いや要望を聞き取り、職員間で情報共有している。意向の把握が難しい方は、家族からの情報や、日常の表情や仕草などから、思いを把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時などにご本人、ご家族などから伺うようにしている。デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ利用者などは、当該職員から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で「できる」ことに目を向け、「できない」と決めつけないようにし、その方の情報を記録に残して、職員間で共有しケアプランに活かせるように、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族の希望や意見を反映させている。ご本人の視点に立って考えるように努め、必要なケアについて職員間で意見交換をして作成している。達成状況を記録から評価し、新たに計画を立てている。概ね、半年での見直しを行ない、入退院時、介護保険区分変更時には早急に見直しを行なっている。	6か月に1回、モニタリングと見直しを行っている。この際には、家族の希望や意見、職員からの情報などを合わせて意見交換し、現状に即した介護計画を作成している。また、入居者の状態に変化があった場合には、適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には本人の言葉、様子、周囲との関わりなど、気づいたことは細かく記録し共有している。また、ケアプランの見直し時、達成状況など、この記録を基に行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出や外泊などへの対応は柔軟に支援している。病院受診時はグループホームの介護職員および、法人の職員が付き添い、受診対応及び送迎の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から地域のボランティアの定期的な訪問を受けたり、地域の公民館の文化祭への出展を通じて、地域行事への参加も行ってはいたが、新型コロナの影響により、今は実施できていない。ただし、新型コロナウイルス感染予防等に留意しながら安全に買い物、外食などを楽しめる場所を把握し、豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則的には協力病院をかかりつけ医とし、内科医に定期的に回診してもらっている。通院の際はグループホームの介護職員および、法人の職員が付き添い、受診している。訪問歯科も利用できるように支援している。	協力医療機関の内科医師や歯科医師が週に1度の頻度で往診に訪れ、看護師も日中は定期的に巡回している。さらに、24時間体制で連絡を取ることができ、適切な医療を受けるための支援を行っている。専門医の受診が必要な場合には、家族と連携を取りながら対応しているが、可能な限り職員も同行するよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の併設施設看護職員が健康管理をしている。一日に数回見回りや処置を行ない、体調、身体状況を把握し、ご家族への報告、受診相談等をしている。夜間も待機体制にて、指示または処置等の対応を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	グループホーム管理者および、法人の看護職員が中心となって病院関係者との情報交換を密に行ない、早期退院に努めている。ご家族との情報交換も行ない、回復状況や退院後の対応についても話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時点で急変時の対応など基本的な意向を書面に確認すると共に、ターミナルケアに入る前には、医師や職員からご家族に十分な説明を行ない、同意を頂いている。入所者ごとに重度化、終末期におけるケアの在り方、支援の内容について、関係各部署職員(管理者、看護職員等)により会議を重ね、対応、体制について協議を行ない改善に努めている。	入居時に入居者の意向を書面で確認し、看取りの希望がある場合には、医師や職員が十分な説明を行い、同意を得てから対応している。職員は研修を受けており、入居者や家族が安心して最善の支援を受けられるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	複数回にわたり施設内で行なわれる消防署職員による救命救急講習に参加し、急変、事故発生時の対応を学ぶ機会が設けられているが、現在は感染対策により実施できていない。また、夜勤時については、マニュアルを整備し周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内において、昼夜想定職員召集訓練、消火訓練、避難誘導訓練、通報訓練を含む消防総合訓練を行なっている。地域の方々(区長さん等)のご理解を得て、有事の際には、ご協力を頂けることになっている。	防災訓練は特養ホームと合同で実施しており、昼夜を問わず職員の召集訓練や消火・避難誘導・通報を含む消防総合訓練を実施している。地域の方々には、災害時に協力していただけるように準備をしている。また、水や食料の備蓄も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の誇りやプライバシーに配慮し、対応することによって努めている。対応に関して、職員間でお互いに日々点検をし合い、協議のうえ、ふさわしくない場合はその場で改めていくように努めている。会議等での再確認もしている。	日々、プライバシーの確保や個々の尊重について意見交換を行い、適切でない場合は直ちに改善するよう心がけている。また、一人で過ごしたい方が快適に過ごせるよう、彼らの居場所を確保することも重要視し、対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身が「選ぶこと」の喜びや納得を感じて頂きたいと考えており、生活のあらゆる場面で選択肢を用意するようにしている。入所者の意見や決定を尊重した生活が具体的にできるように努めている。また、入所者の「自立と自律の尊重」を具現化できるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人の体調や希望にあわせて日々生活して頂くようにしている。また、いつも皆で過ごすのではなく個々に楽しめる時間ももてるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔、整髪は毎日行なっている。移動美容室を利用され、好みの色に染めたり、希望に沿ってカットしたりされている。好みの衣類が購入できる機会ももつようにしている。更衣する介助が必要な方の衣類も、かつて自身が好んで購入されたものを用意し、その人らしさを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	衛生面を考慮し、主菜・副菜は法人内の厨房で作られたものを盛り付け、配膳している。食器洗いなども含め、自主的、能動的に取り組んで下さっている方もみられている。誕生日を迎えた方の好みのもので作ることや出前を取ることで食べる楽しみとして提供している。	法人内の厨房で調理された料理を盛り付けて配膳している。月に1回は、3種類のメニューから好きなものを選ぶことができる日が設けられており、移動販売の日には好きなものを購入することもできる。さらに、手作りおやつを楽しむ機会もあり、食事を楽しむための工夫が行われている。また、可能な方はテーブルの拭きなどをしていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理計画等は法人の管理栄養士が立てている。食事量、水分量のチェックを行ない、記録に残し、極端に摂取量が少ない場合には、グループホームの管理者、介護職員および法人の看護職員、管理栄養士が協議しながら、対応を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行なっている。自身でケアをされない方も促すことを行なうことができている。夜間は義歯をお預かりして、洗浄及び消毒を毎日行なっている。口腔状態に変化がみられる場合は早期にご家族に報告し、訪問歯科等を受診してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自らトイレに行くことをされない方もトイレで排泄して頂けるよう一人一人の排泄のパターンを把握して誘導している。その際、ご本人の意思も大切にしている。排泄による感染症等に繋がらないように、看護職員と連携を図り、清潔保持にも努めている。	排泄パターンを把握し、定期的や随時に声かけを行うことで、日中においては全ての入居者がトイレで排泄することが可能となっている。このような自立した排泄のサポートに取り組むことで、自立の促進に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分量に関しても注意し、咀嚼または嚥下の状態により、食形態を工夫するなど、個々に必要な支援を心がけている。便秘症の方には、最小限の下剤服用で済むように排便チェックを行ない、自然排便を目標として乳製品の提供や腹部マッサージなどを行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ入所者の希望に沿えるようにしている。日内変動する本人の気持ちに配慮し、最善の支援方法にて、入浴を楽しめる環境を整えている。	週に2回の入浴を基本として実施し、1対1でのサポートを行っている。特に時間を厳密に定めることなく、入居者の希望に合わせてゆっくりと入浴を楽しめるよう、環境を整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者の生活のリズムや、その日の状態を理解しご本人の意思も大切にしながら、一人一人に合った対応をしている。穏やかに就寝に導けるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬情報は常に職員が確認できるようにしており、副作用などについても理解するように努めている。服薬の管理は法人の看護職員と連携して行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	さまざまな場面で一人一人の力が発揮できるように役割などの引き出しと実現に努力をしている。なお、それがご本人の負担になっていないか見極めるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や身体状態に配慮し、年に数回、車を使って外食、買い物、お花見、ドライブ等に出かけている。このほか、職員と近所の店や公園に出かけている。日頃から、入所者は自ら庭に出る等、気分転換ができるようにしている。また、感染対策が緩和されてからは、ご家族と出掛ける方や、外泊される方もいる。	天候や入居者の身体状態を考慮し、職員と共に近隣の店舗や公園へ散歩に出かけている。また、少人数に分けて車を利用して外出する機会も設けており、入居者からは喜ばれている。家族からの外出の希望にも柔軟に対応し、支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金は法人でお預かり金として管理している。買い物に行く際、その中から希望額の小銭を引き出し、職員が個々の支払いをすることが多いが、お店の混雑状況をみてご本人に支払ってもらうこともある。個別にお金を所持している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な人との連絡を希望されたときには、電話や手紙でやり取りが出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中核症状の進行緩和を図る視点からも、生活感のある音や香りは大切にしている。必要以上に大きな音や強すぎる明かりにならない様に配慮している。温湿度計を使用し、加湿器、エアコンなどで調節している。季節に合わせた飾り付けや行事の写真等を飾り、気持ちよく安心して頂けるような工夫に取り組んでいる。	共用部は明るく開放的な空間になっており、温湿度計を見ながら加湿器やエアコンなどで快適な環境を維持している。また、壁には季節を感じられるような飾り付けなどを施し、居心地の良い時間を過ごせるように工夫しており、個々が自由に共用部を利用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ラウンジや日当たりの良いスペースや中庭、庭、エレベーターホール等に必要に応じて椅子やテーブルを置き、リビングと居室以外にくつろげる場所を設けており、思い思いに利用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人とご家族を繋ぐ大切な家具や思い出の品や、ご本人の身体状況等を鑑みて、安心して過ごせるようご家族と協働し環境を整えている。	居室には電動ベッド、洗面台、ロッカーチェスト、トイレが完備されている。入居時に使い慣れた家具や思い出の写真などの持参を奨励し、できるだけ在宅での生活と同様の環境を提供するように努めている。また、可能な方は職員と一緒に清掃も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人が「わかりにくいこと」を見極め、「わかる」工夫をすることで、尋ねなくても「できること」に繋げていく工夫をし、自信と意欲のある自立した生活が送れるように努めている。		

# 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(3)	対面での運営推進会議の開催に関して、今後は入居者やその家族の参加を得て会議を実施する。	対面での運営推進会議の開催に関して、入居者やその家族に参加していただく。	入居者やご家族に運営推進会議について改めて説明し、参加を促す。必要に応じて、ご家族が参加しやすい日程での開催を検討する。	2ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。